令和８年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：　八幡平市

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異（令和７年度）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	88.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.0%
全職員	83.1%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	74.0%
本庁課長補佐相当職	96.1%
本庁係長相当職	101.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	94.5%
３１～３５年	96.0%
２６～３０年	94.6%
２１～２５年	89.9%
１６～２０年	100.8%
１１～１５年	109.1%
６～１０年	80.7%
１～５年	83.0%

【説明欄】

・職員数の算定にあたっては、所定勤務時間や勤務日数を考慮して換算した。
・「全職員」の男女の給与の差異については、女性のパートタイム会計年度任用職員の比率が高いことにより差異が大きくなっている。
・全ての職員に対する任期の定めのない常勤職員の割合は、男性職員で約 76%、女性職員で約 61%である。
・扶養手当や住居手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は 79%、住居手当の受給者に占める男性の割合は 68%である。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
管理的地位にある職員	16.7%

【説明欄】

男女それぞれの職員数に対する管理職の割合は、男性 12.5%、女性 3.4%となっている。

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は男性職員と大きく差が開いているが、勤続 30 年以上の管理職候補となりえる年齢層の職員比率が男性 63%（専門職を除く）と偏っているため、現在の割合にはそういった要因も関係していると考えられる。

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	20.0%
本庁課長補佐相当職	41.0%
本庁係長相当職	40.3%

【説明欄】

近年の女性職員割合増加により、少しずつ役職のある女性職員も増えている。引き続きキャリア形成に向けて意識の醸成を図っていく必要がある。

Ⅳ　採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
採用した職員に占める女性職員の割合	50.0%

Ⅴ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和７年度
男性	42.9%
女性	133.3%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	ー　%
女性	50.0%

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	0.0%	0.0%	ー　%	0.0%
１週間以上２週間未満	0.0%	0.0%	ー　%	0.0%
２週間以上１月以下	14.3%	0.0%	ー　%	0.0%
１月超３月以下	14.3%	0.0%	ー　%	50.0%
３月超６月以下	14.3%	33.3%	ー　%	0.0%
６月超９月以下	0.0%	33.3%	ー　%	0.0%
９月超 12 月以下	0.0%	66.7%	ー　%	0.0%
12 月超 24 月以下	0.0%	0.0%	ー　%	0.0%
24 月超	0.0%	0.0%	ー	ー

【説明欄】

男性の育児休業についても取得が増えている。しかし、女性と比較すると取得者や取得期間が少なくなっている。引き続き、希望する期間を取得できるような職場環境の整備を行っていく必要がある。

Ⅵ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
内部部局等	13.5 時間／月
内部部局等以外	7.3 時間／月

【説明欄】

部署的要因により超過勤務時間の差異がある。引き続き時間数を注視し、職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境の整備を行っていく。

Ⅶ　職員の年次休暇等の平均取得日数

区分	令和７年
年次休暇	13.5 日
夏季休暇	4.96 日